

# 第26回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成25年12月

応募者名: 島根県 出雲県土整備事務所

事業の名称: 神門通り線都市計画街路事業

実施都市名: 島根県出雲市

## 事業目的

神門通りは、島根県の代表的な観光地である出雲大社の参詣道として約100年前に開設され、沿道は参拝客の往来により栄えてきたが、車社会の到来により歩行者の往来が減り、かつてのにぎわいが失われつつあった。

このため、平成25年の出雲大社平成の大遷宮を見据え、出雲大社の門前にふさわしい風格とにぎわいのある通りとしての再生を目指すことを目的として、島根県、出雲市、地元が一体となって計画の策定から整備までを行った。

## 事業概要

事業名称：神門通り線都市計画街路事業

路線名：神門通り線

事業箇所：島根県出雲市大社町

事業延長：330m

幅員：12m

事業費：約16億円

事業実施期間：平成22年度～平成24年度

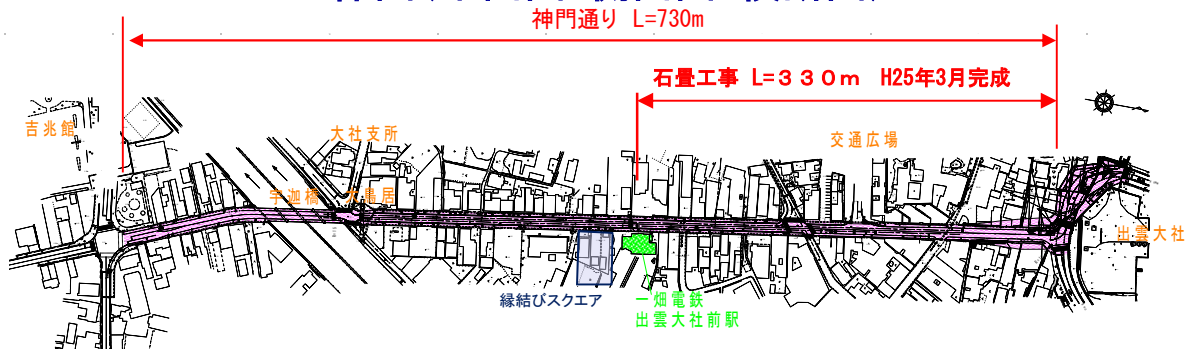
本事業は、官民一体となって神門通りの再生に取り組んだものであるが、整備にあたっては、現道幅員のままで、沿道住民の生活交通の利便性と、観光客が楽しみながら歩くための安全性向上を両立することが求められていた。

このため、ワークショップにより住民と協働で検討を進め、安心して楽しみながら歩ける通りとなるよう、社会実験で効果を検証した上で幅員構成の見直しを決定した。また沿道のまち並みの景観づくり、にぎわいづくりに寄与する目的で舗装の石畳化、デザイン照明、電線類地中化等の施工を行った。

# 事業位置図



全体図(平面図・側面図・横断面図)



横断面図(幅員構成の変更)

## シェアドスペースとしての道路整備

シェアドスペースとは、人と車が空間を共有する歩車共存空間を指します。段差などの歩行者と自動車を分離する構造をやめ、歩行者と自動車の双方の安全意識を高め、注意を促すという考え方に基づく整備手法です。

神門通りでは、現道幅員12mの「使い方」を変更し、車道を狭くして中央線も消しました。また、歩行者との共存道路であることをドライバーに視覚的に印象づけるため、石畳化で特別な空間にしつらえ、自動車の速度低減を図っています。

また実施にあたっては社会実験で効果を検証しました。



石畳舗装とデザイン照明



# 神門通り線の整備効果アピール資料

## ○事業概要

事業名称: 神門通り線都市計画街路事業  
 路線名: 神門通り線  
 事業箇所: 島根県出雲市大社町  
 事業延長: 330m  
 幅員: 12m  
 事業費: 約16億円  
 事業実施期間: 平成22年度～平成24年度

## ○事業効果

- ①通りを歩く歩行者数が大幅に増加!!  
 供用前 実測 3,103人/12h(H21.11.8)  
 供用後 実測 25,020人/12h(H25.10.20)
- ②歩車共存道路としての整備により、自動車の速度低減が確認され歩きやすくなりました。
- ③通りの新規出店数が整備開始後飛躍的に増加し、賑わいが形成されています。

### ①歩行者数の増加

通りの歩行者数は整備前と比較して大幅に増加した。

#### 【整備前】

3,103人/12h (H21.11.8): 休日

#### 【整備後】

25,020人/12h(H25.10.20): 休日

10,814人/12h(H25.10.17): 平日

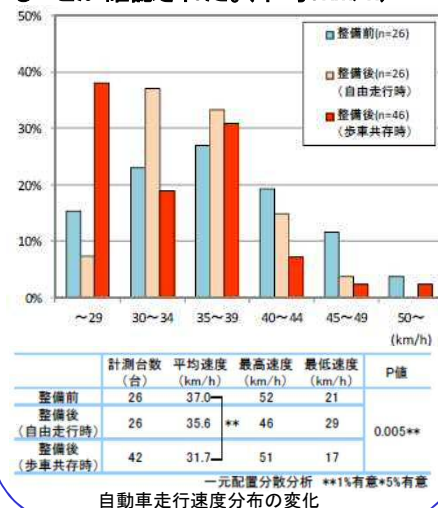
35,800人/9h (H25.5.4): 多客日



観光客で賑わう神門通り

### ②自動車速度の低下

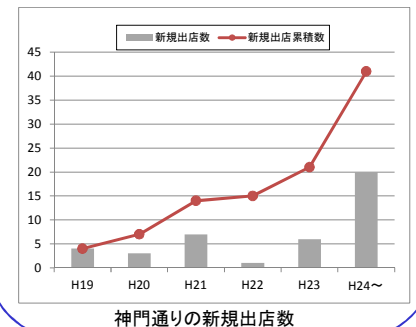
歩行空間を拡げ、車道を狭くしたことにより、整備後の自動車速度が低下することが確認された。(平均5km/h)



### ③沿道店舗数の増加

官民一体となった神門通りの整備を機に、空き店舗が目立っていた沿道では新規出店が飛躍的に増加している。  
 店舗数: 24店舗(H19)⇒65店舗(H25)

また、沿道店舗等が修景基準を策定し、建替に関する景観助成制度(出雲市)等を活用し、統一感あるまち並みづくりが進められている。



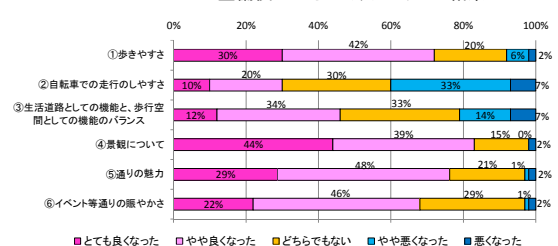
## まち歩きしやすい道路空間

歩道空間の拡がりや無電柱化により平坦な道路が整備されたことで、子供連れやベビーカーでも歩きやすくなった。また、シェアスペースとしての道路整備により歩車共存時での速度低下効果が認められるなど、譲り合いの空間が形成されている。



歩行空間が拡がり歩きやすくなった神門通り

## 整備後のみちづくりアンケート結果



## にぎわいづくりへの寄与

街路整備の進捗を契機に、地元の事業者等で構成される「神門通り賑りの会」を中心として、おもてなしを目的とした様々な取り組み(置座や日除け暖簾の設置)が行われ、行政もその活動を後押ししている。



置座や行灯によるおもてなし(特区による占用許可簡素化)



日除け暖簾が通りに彩りを添える

## 住民との協働

神門通りの再生にあたっては、まち歩きを通じて通りの良いところ、悪いところを考えることから始まり、道の使い方や沿道景観、石畳舗装や照明デザインの検討など、計9回にわたるワークショップを開催し住民との合意形成を図った。



ワークショップの様子



石畳デザインの説明



照明点灯実験

# 事業前写真

平成21年9月撮影



平成21年9月撮影



平成21年9月撮影



松並木によって歩行空間が阻害されている。



# 事業後写真

